

発達障がい者へ一貫したきめ細かな支援を

市「児童発達支援センターも含め相談・療育体制の構築検討する」



西村あつ子議員
3480-2780

市「新設保育園―保育の質を確保できる職員数が確保される」

議員は、就学 保育園の運営法人「雲柱社」の選定理由について質問、児童青少年部長は「保育士配置に

支援シートの改善やこ とばの発達相談など発達障がい者への一貫したきめ細かな支援を求めました。福祉保健部長は「障害者基本法の中にも、年齢を超えた切れ目のない支援が必要と書かれている。児童発達支援センターの検討も含め、相談・療育体制の構築を検討していく」と答えました。

また都の特別支援教育モデル事業について、すでに小学校6校中3校に通級学級が設置され、それぞれ3〜4名の教員配置が行われている

3校をひとつのエリアとし2名の教員を拠点校に配置して巡回指導を行う都のモデル事業は、結果として泊江市の特別支援教育のレベルダウンをもたらす危険があるとして、レベ ルダウンのないよう求めました。

子育て支援については、現在の自転車撤去保管場所に110名の質問しました。



田中とも子議員
042-427-1183

市民共同発電所のとりくみ支援 など自然エネルギー利用促進を

議員は、新図書館建設について質問、

稲城市立図書館の視察の経緯を紹介しながら、現在の図書館が蔵書数やスペースの面など、市民要望に応えきれない状況にあるとして、新図書館については「いつでも、だれでも、どこでも、必要な時に必要な資料・情報が手に入れられ、そこから情報発信できるように」と質問しました。

また東京都が0・1歳児の年度途中の入所要件を緩和、保育室の面積基準を国基準の1人当たり3・3㎡を2・5㎡に引き下げようとして

これまでの基準をまも るよう求め、児童青少年部長は「詰め込み保育という保育環境の悪化が懸念されるので、従来の国基準を最低基準として、良質な保育環境の創出に努めていく」と答えました。

航空計器跡地のマンション建設についても質問しました。

情報発信の拠点、充実した新図書館を

市「新図書館は地域社会における情報備蓄と情報発信の拠点」



田辺良彦議員
3430-5273

不況対策―分離分割発注で 市内業者の仕事確保が前進

議員は、教科書採択について質問、

去の侵略戦争を自存自衛の戦争だったと描く教科書を採択させようとする動きに対して、侵略戦争の正当化を学校教育に持ち込むことは、日本国憲法とそもそもとの公教育を揺るがすものにはかならないと指摘、教育基本法の前文に「日本国憲法の精神にのっとり…」と書かれ、第一条に「教育は、人格の完成をめざし、平和で民主的な国家及び社会の形成者として…」と述べられており、教科書採択はこれらを踏まえたものでなければならぬと強調しました。

また1966年のユネスコにおける特別政府間会議で採択された教員の地位に関する勧告で「教員は生徒に最も適した教材および方法を判断するための格別の資格を認められたものであるから、教科書の採択…などについて不可欠の役割を与え

再生可能エネルギーの利用について、公共施設への太陽光発電設置、住宅用太陽光発電への助成、市民共同発電所の取り組みなど質問しました。

総務部長は「三小、六小では年間総使用電力に対する太陽光発電電力量は18・6%と20%。発電状況をモニターで表示しており、日常生活の中で身近に体感できる環境設備となっている」「市民参加型の市民共同発電所については、先進事例を参考に、泊江市にあつた環境施策を検討していく」「電気供給元を電力会社からPPS（特定規模電気事業者）に切り替えることについては、喫緊の検討課題として模索・検討している」と答えました。

学校図書館について、学校司書の方が熱心になっている」と答えました。

日本国憲法の精神ふまえた教科書採択を

教育部長「教育基本法に『憲法の精神にのっとり…』と述べられている」

また1966年のユネスコにおける特別政府間会議で採択された教員の地位に関する勧告で「教員は生徒に最も適した教材および方法を判断するための格別の資格を認められたものであるから、教科書の採択…などについて不可欠の役割を与え